

「フランシス・ウィラードと社会的福音」

寺田由美

はじめに

1919年1月アメリカ合衆国憲法修正第18条が確定し、翌年には施行法としてヴォルステッド法(全国禁酒法)が制定された。「飲用の目的をもってアルコール飲料を醸造・販売または運搬し、あるいはその輸入もしくは輸出を行うことを禁止する」とした修正第18条及びヴォルステッド法は、1933年の修正第21条によって廃止されるまで、アメリカ社会に混乱を引き起こすことになる。この禁酒法の成立に大きく貢献した組織のひとつが、1874年に結成された婦人キリスト教禁酒同盟(以下WCTU)であった。

1873年の冬に酒場の営業に反対する女性たちが起こした「婦人十字軍」の行動を契機に結成されたWCTUは、初代会長アニー・ウィッテンマイヤーのもと、従来からの道徳的説得に基づく禁酒運動を展開した¹。ウィッテンマイヤー時代のWCTUの争点はほぼ禁酒一点に絞られていたが、二代目会長にフランシス・E・ウィラードが就任して以降、WCTUの争点及び活動は広範なものとなっていく。

1879年のWCTU年次大会でウィッテンマイヤーを破り会長に就任したウィラードは、禁酒運動家であると同時に婦人参政権論者としてもよく知られた人物であった(資料1参照)。会長に就任した彼女は、「できることは何でもやろう(Do Everything)」をスローガンに掲げ、言葉だけではなく行動を伴った、さまざまな社会的政治的改革を主張した。これは全国WCTU年次大会で取り上げられた議題をみても明らかである(資料2参照)。ウィラードは、禁酒を実現するためにはできることは何でもやるべきであると述べ、禁酒の道徳的必要性を個人や政府に訴える以外に、公立学校における禁酒教育導入、禁酒法制定という立法活動の重要性を主張し、また同時に、売春の撤廃、刑務所改革、労働者のための労働条件改善のような社会改革や、そのための婦人参政権の必要性を説いた²。政治的行動をとることも躊躇わず、1884年には、WCTU内部での激論を経たのち、組織としての事実上の禁酒党支持を勝ち取った³。1880年代後半にはウィラードは、合衆国初の包括的な労働組合組織である労働騎士団との協力体制の構築を図り、同時に一日8時間労働や児童労働禁止を定めた法の制定を支持するなど労働問題への関心を深めていった。またこの頃から飲酒と貧困の関係に対する彼女の姿勢の変化が明確になっていった。それは、1894年年次大会での「貧困—酒びたりの主要な原因」と題されたスピーチから明瞭に見てとれる。それまではどちらかというと酒が怠

惰、不健康、犯罪を生み出すと考えていたウィラードが、この演説のなかでは、酒びたりを貧困の原因、個人的な罪悪と見る立場から、むしろ貧困の結果、あるいは社会的経済的問題と見る立場へと変わっている⁴。また彼女は、WCTUが組織としていっそう自立していくための活動も展開した。たとえば、全国組織の活動に関与できるのは会費納入会員のみに限るとした原則を打ち立てる一方、全国WCTUに部会システムを導入し、それぞれの部会長に大きな権限を移譲したり、地方支部にかなりの自由裁量を与えるなどした⁵。さらに、組織としての経済的自立を目指し、WCTU内の反対を押し切って同盟が所有するビルの建設を計画・実現した⁶。

ウィラードが会長職にある間にWCTUは著しい発展を見せたものの、婦人参政権や禁酒党への支持、ビルの建設と運営といった彼女の方針や姿勢のいくつかは、内部に大きな議論や対立を引き起こした⁷。ウィラードの社会主義的な姿勢も、そうした議論や対立の原因のひとつであった。ウィラードは、1893年の年次大会で「福音社会主義」と題したスピーチを行って以降しばしば、飲酒と貧困の関係を社会主義的な観点から述べている。ただし、1898年にウィラードが死去したこともあり、彼女の社会主義的な姿勢は、禁酒党支持やビル問題ほどWCTUに決定的な分裂を引き起こすまでには至らなかった。いずれにせよ、このウィラードの社会主義的姿勢は、同時代の多くの社会改革運動家や労働組合運動家に共通したものであった。19世紀末から20世紀初頭にかけての革新主義期において、社会主義は重要なファクターのひとつであったと言える。

本稿では、革新主義期の改革者の心性に及ぼした思想や考え方を検証するために、当該期の代表的な改革者のひとりであるウィラードの1890年代における労働問題への関心の深まり及び貧困と飲酒の関係に対する見方の変化を通して、彼女が考える社会改革のあり方を明らかにし、さらにその背後にあるキリスト教社会主義について考察する。なおウィラードは、社会的福音(Social Gospel)、福音社会主義(Gospel Socialism)、キリスト教社会主義(Christian Socialism)をほとんど区別することなく使っているが、本稿ではキリスト教社会主義の用語で統一することとする。ウィラードとキリスト教社会主義の関係については多くのWCTUに関する先行研究で簡単に触れられているものの、まとまった形で言及された研究は少なく、わずかにリチャード・リーマンとルス・ボーディンの研究があるぐらいである。本稿では、この両者の先行研究を踏まえたうえで、一次史料をもとに、より実証的にウィラードの改革とキリスト教社会主義の関係を論じる⁸。

「フランシス・ウィラードと社会的福音」

資料1 フランシス・ウィラード略歴

年	出来事
1839	ニューヨーク州チャーチヴィルにて、父ジョサイア、母メアリーの長女として誕生。(9月28日)
1841	オハイオ州オベリンへ引越し。
1846	ウィスコンシン州の農場へ引越し。
1857	ミルウォーキー女子大学入学。
1858	ノース・ウェスタン女子大学(エヴァンストン)入学。両親のエヴァンストンへの引越し。
1859	ノース・ウェスタン女子大学卒業。
1859-67	ニューヨーク、エヴァンストン、ピッツバーグなどで教師として、勤務。
1868	父、ニューヨークにて死去。
1868-70	ケイト・ジャクソンとともに、ヨーロッパ、中東、アフリカを旅行。
1871	新設のエヴァンストン女子大学学長に就任。シカゴ大火。
1873	エヴァンストン女子大学、ノースウエスタン大学に併合。女子部の学部長に就任。
1874	エヴァンストン禁酒同盟(後、WCTU)結成。学部長辞職(6月)。シカゴ婦人禁酒同盟会長就任(6月)。全国WCTUの結成およびウィラードの通信書記選出(11月)。
1876	フィラデルフィアでの女性会議、ニューアークでのWCTU年次大会で婦人参政権支持の演説。
1878	兄、死去。
1879	インディアナポリスでの年次大会において、ウィッテンマイヤーを破り、会長に選出。
1880	ボストン年次大会。同盟の方針として婦人参政権採択。
1881	南部の女性組織化のため、南部遊説。
1882	禁酒党の再編。ヴァーモントで、はじめて科学的禁酒教育採択。ルイーザ・M・オルコット、コンコードのWCTUの書記に就任。
1883	西部へ遊説。参政権や政治活動をめぐる亀裂の表面化。
1886	ハイマーケット事件、労働騎士団への代表派遣(5月)。労働組織への手紙。
1887	ナッシュビル年次大会。同盟としての禁酒党への支持。
1889	J・E・フォスター、WCTU脱会し新組織結成。
1892	母、死去(8月)。A・ゴードンとともに渡英。
1898	フランシス・ウィラード、死去(2月17日)。

資料2 1874-97年度のWCTU年次大会におけるトピック

大会	日時	場所	トピックなど
第1回 大会	1874年11月17 -20日	オハイオ州 クリーヴランド	宗教的トーンが強い。ウィッテンマイヤーが会長、ウィラードが通信書記に選出。
第2回 大会	1875年11月17 -19日	オハイオ州 シンシナティ	WCTU 機関紙刊行、酔っ払いのためのホーム設立など。
第3回 大会	1876年10月25 -28日	ニュージャージー州 ニューアーク	「祈り、説得、請願」による政府への働きかけの方針決定。「家庭保護のための請願」起草。
第4回 大会	1877年10月	イリノイ州 シカゴ	会長選出をめぐる、ウィッテンマイヤーとウィラード支持者の間に対立。ウィッテンマイヤー再選。ウィラード、通信書記辞職。公式な組織の記章としてホワイトリボンを採択。メンバー全員に対する禁酒請願採択。
第5回 大会	1878年11月6 -11日	メリーランド州 ボルティモア	若年層や「墮落した女性たち」のための活動への関心。ウィラードを中心とする一部メンバーから提起された婦人参政権支持表明をめぐる議論。
第6回 大会	1879年10月29日 -11月3日	インディアナ州 インディアナポリス	公立学校における禁酒教育、教会との協力体制、禁酒立法の重要性などについて議論。ウィラード、ウィッテンマイヤーを破り、会長に選出。
第7回 大会	1880年10月27 -30日	マサチューセッツ州 ボストン	ウィラード、広範な改革を含む WCTU の活動拡大の必要性、定期的な会費支払いの重要性、有給スタッフの増加など主張。さまざまな部会設置。
第8回 大会	1881年10月26 -29日	ワシントン D.C.	南北の和解と南部における活動の必要性を強調。公立学校における科学的禁酒教育、刑務所改革など。
第9回 大会	1882年10月25 -28日	ケンタッキー州 ルイスヴィル	各州、会費会員 500 人ごとに一人の代表派遣の新ルール。ドイツ人の間での活動強化、聖体拝領の際のワイン使用禁止など。
第10回 大会	1883年10月31日 -11月3日	ミシガン州 デトロイト	婦人参政権支持、禁酒実現に努力する政党の支持など。国際的な WCTU 結成示唆。
第11回 大会	1884年10月22 -25日	ミズーリ州 セントルイス	「福音政治」演説。禁酒党支持をめぐるウィラードとフォスターの間に対立。決議で全国禁酒法支持を綱領でうたう政党支持が採択。事実上、禁酒党支持へ。

「フランシス・ウィラードと社会的福音」

大会	日時	場所	トピックなど
第12回大会	1885年10月30日 -11月3日	ペンシルヴェニア州 フィラデルフィア	WCTU本部のニューヨークからシカゴへの移動、採択。世界 WCTU に関する演説。禁酒党支持の重要性、再度強調。
第13回大会	1886年10月	ミネソタ州 ミネアポリス	世界 WCTU、海外での活動など。
第14回大会	1887年11月16日 -21日	テネシー州 ナッシュヴィル	禁酒党支持をめぐる対立、表面化。婦人参政権支持をめぐって、南部代表、異議申し立て。カースから、禁酒病院と「 temple」建設計画。
第15回大会	1888年10月19日 -23日	ニューヨーク州 ニューヨーク	労働騎士団代表者、禁酒党代表者による演説。憲法改正による婦人参政権支持。禁酒病院および temple 建設支持。
第16回大会	1889年11月8日 -13日	イリノイ州 シカゴ	正式な禁酒党支持決議採択。外国人の流入、教会に行かない若年層増加などへの懸念。
第17回大会	1890年11月	ジョージア州 アトランタ	婦人参政権、禁酒法成立に向けての政治的活動など。
第18回大会	1891年11月	マサチューセッツ州 ボストン	第1回世界 WCTU 大会、同時開催。女性の平等な権利、禁酒をめぐる政党との関係など。
第19回大会	1892年10月28日 -11月2日	コロラド州 デンバー	temple をめぐる議論。禁酒党支持、外国人への市民権付与延期、移民に対する統制強化、性モラルの一元化、ギャンブル・タバコの統制など。
第20回大会	1893年10月18日 -21日	イリノイ州 シカゴ	病気のためウィラード欠席（イングランド滞在中）。サマセットが、「できることは何でもやろう方針」演説を代読。スーザン・アンソニー、出席。 temple をめぐる議論。婦人参政権要求、禁酒党支持、帰化法の統一、リンチ非難など。
第21回大会	1894年11月16日 -21日	オハイオ州 クリーヴランド	NSA, AFL など出席。ウィラード、 temple 擁護。アルメニア問題、労使紛争調停など。
第22回大会	1895年10月18日 -23日	メリーランド州 ボルティモア	貧困および無知との戦い、アルメニア問題など。
第23回大会	1896年11月13日 -18日	ミズーリ州 セントルイス	ブライアン敗北、アルメニア問題など。
第24回大会	1897年10月29日 -11月3日	ニューヨーク州 バッファロー	temple をめぐる激論。ウィラード死去の3ヶ月前。ウィラード最後の議長演説。

I 労働問題と禁酒問題

(1)ふたつの階級と不平等な労働

ウィラードは、1895年の年次大会において「労働問題」と題する会長演説を行い、そのなかで次のように述べた。「なぜ人間は、働く者と働かない者とのふたつに分けられるのか。またいかなる奇怪な錯覚によって、働かない者が上部に、そして働く者は彼らの労働の度合いのわりに下部に据えられるに至ったのだろうか。⁹⁾」同様に1897年年次大会の会長演説でも、「労働は足下に置かれ、金は頂に置かれる。怠惰が洗練の証しで、娯楽が生まれと血筋のしるしである。有益な目的に時間を費やす者は忌むべき階級に属し、誰にとってもおよそ可能な限り役に立たないことをしない限り、またその死が共同体にとってしばしば損失というよりも利益となるような人間にならない限り、社交界には入れない。」と富裕層に対する手厳しいコメントを繰り返している¹⁰⁾。これらの演説からはウィラードが、「働く者」を身体的、精神的、道徳的力を涵養する時間が取れず、「労働はこの世で最も気高いこと」であるにも関わらず、社会の階段の下に置かれている人びとととらえ、一方富裕階級すなわち「働かざる者」を思慮を欠いた利己的な「特権階級」で、本来であれば彼ら自らがすべきことをほかの人の前に積み上げている人びとととらえていたことがうかがえる¹¹⁾。ウィラードはこうした1890年代アメリカ社会の階級分裂を、最も残酷な不正義と考えていた。1897年年次大会で彼女は次のように述べている。「労働者の労働の成果に取り囲まれ、美しく飾り立てた生活を送る人びとが…有り余る富を握り、その一方、労働者自身は働きづめの日々を送り、裕福で教養ある人びとに認めてもらえるだけの教育や洗練を身につける時間がないという状況は、最も残酷な不正義ではないか。¹²⁾

アメリカ社会が「働く者」と「働かざる者」、労働者階級と上流階級とに分裂し、その亀裂が広がりつつあるとの認識は、19世紀末から20世紀初頭にかけての世紀転換期アメリカ社会においてある程度共通のものであり、そこから拝金主義への嫌悪や個人主義に対する懐疑が芽生えつつあった。ウィラードは、拝金主義がもたらす墮落について次のように語った。「『金への愛は諸悪の根源であり』、競争の法則によって培われた卑しきは、鏝が鉄をだめにするように、人の性質を蝕む。¹³⁾」ウィラードは、金が人間の価値を計る最終的な物差しになっていることを嘆き、この拝金主義からの脱出を主張したが、これはこの時代の改革的精神の持ち主の間で共有された姿勢であった¹⁴⁾。

拝金主義への嫌悪は、個人主義への懐疑を伴った。産業化、都市化が急速に進む世紀転換期アメリカ社会において、ジェイン・アダムズをはじめとする改革志向の人びとや、ワシントン・グラッデンなど聖職者の間で、個人主義に対する懐疑が広がり始めていた。ジェイン・アダムズは、個人主義は放縦と不平等の正当化に使われ、社会の混乱に拍車をかけていると主張し、ワシントン・グラッデンはいかなる社会でもあろうとも完全に個人主義的な基準に耐えうるとは思わないと論じ、ウォルター・ラウシェンブッシュは大企業の力の前では、個人主義は専制政治を意味すると述べた¹⁵⁾。

個人救済、すなわち個々の人間の価値や自己改革の結果としての救済を基盤とした、従来極めて個人主義的な考え方に基づくキリスト教世界のなかでも、このように階級格差拡大を懸念し、行き過ぎた個人主義の見直しを始めた人びとがいたのである。そして、1890年代のウィラードもまた、この個人主義への懐疑と見直しの姿勢を共有していた。彼女は言う。「…兄弟なくして兄弟愛を育むことはできない。…認識や思考の傾向を変えるには数世代かかるであろうが、それでも我々は個人[主義]の代わりに共同的良心(corporate conscience)を育むべきである。」、と¹⁶。

個人主義への懐疑を引き起こしたのは、間違いなく南北戦争後に顕著となった経済的不平等、経済格差であった。経済格差の拡大は、世紀転換期のアメリカにストライキやデモといった労働運動の激化をもたらし、労働者は労働騎士団やアメリカ労働総同盟をはじめとするさまざまな労働組合に組織されていった。アメリカはもはや、個人として社会に働きかけるのは不可能な状況にあった。ではウィラードは、こうした労働者たちの集団行動についてどのように考えていたのだろうか。

ウィラードは、早くも1886年に労働運動について次のように述べている。「労働運動が、調停、協調、…投票箱という平和的手段をとっている限り、私はそれに対して温かい共感の念を抱く。…[神は]自らの労働条件を合法的に改善しようと辛苦する大勢の人びとを祝福される。そして私たちも彼らの味方となるであろう。彼らの勝利は我々の勝利でもある。¹⁷」また労働運動のひとつの手段であるストライキについては、「もしすべてのストライキが、最近起こったニューヨークの低賃金で過重な労働を強いられていた外套縫製工…のそのように英知によって指揮されるのであれば、ストライキに対する偏見は今のようなものではなくなるであろう。」「(週6日16時間を13ドルの賃金で働かされているニューヨークの外套縫製工の状況に言及し)労働者には組織化された活動組織以外に救済策は見つからない…。」「労使関係の調和は健全なビジネス方針の問題である…。」「労働者に必要なものは同情ではなく、ビジネスセンスと正義である。」と述べ、擁護した。ウィラードにとって、ストライキをはじめとする賃金労働者の戦いは、飢えや宿無しの危機に直面した時、個人では決して太刀打ちできない大きな力を持つ資本家に戦いを挑んだ結果起きるものであった。そしてストライキの主体である賃金労働者の大半はまじめに働く人々であり、真の愛国者として、また共和国を構成する良き価値観に忠実な人として、よりよい未来に向かって前進する人びとであった。彼女は、労働運動が過激化するとしてもそれは「社会の屑」であるところの「追随者」に責任があり、その「追随者」とは、アナキスト、扇動者、暗殺者であるとし、労働運動や労働組合を、その行きすぎに懸念しつつも、基本的には労働条件改善のために必要かつ妥当な手段であり、労働者が置かれた状況の困難さを社会の人びとに知らしめる実例を提供するものとみなしていた¹⁸。

以上のように、1890年代、禁酒団体のリーダーであるウィラードは労働問題に強い関心を寄せる

ようになった。しかし、本来の目的である禁酒という争点をなおざりにしていたわけではない。ただ、経済的不平等に伴う貧困と飲酒の関係についての彼女の見方が大きく変化し、それにつれて論調や方針が変わったのであった。そこで次に、ウィラードの労働問題と禁酒の関係についての見解を見てゆく。

(2) 飲酒と貧困

従来、酒びたりは貧困の原因であるとの見方が大勢を占めていたが、19世紀末からこの見方は徐々に変化していき、酒びたりは、個人の失敗というよりも政治経済の問題とみなされるようになった。ウィラードも例外ではなく、1890年代に入ると貧困の原因が酒びたりにあるというよりも、むしろ酒びたりの根っこに怠惰や贅沢と並んで貧困が横たわると主張するようになる¹⁹。しかし、酒びたりが貧困をはじめとするさまざまな惨めな状況を引き起こしているとの従来を見方を、ウィラードが完全に放棄したわけではないことも留意しておかねばならない。彼女は次のように言う。「貧困が酒びたりを引き起こし、酒びたりが貧困を引き起こす。²⁰」「禁酒支持者としての我々は、貧困と酒びたりの関係の認識を間違えてきた。私もはじめは、酒びたりが貧困を引き起こすと主張していたが、今はこのことを繰り返すだけでなく、貧困も酒びたりを引き起こすのだということを付け加える準備ができています。」「私は、…酒びたりが貧困の原因であることと貧困が酒びたりの原因であることが同程度とは考えていないが、それでも酒びたりを引き起こす原因として貧困を認める時機が来たと思う。」酒びたりが貧困によって引き起こされることも大いにあると認めたウィラードの発言は、WCTU内外から批判を受けたが、それでも彼女は、「私はこの発言と運命を共にする」と言い切った²¹。

ウィラードは、低賃金長時間の重労働を終えて帰宅しても、惨めな住まいと十分とはいえない食べ物しかない労働者にとって、酒は食事であると同時に精力回復剤であり、また酒場は仲間とともに酒を酌み交わし、時には奢り合い、愉快的ひと時を過ごす場であると認識していた。だからこそ彼女は、労働者に対して、彼らが置かれている状況の改善を手助けする具体的な方針や、その方針の実現に向けて実際に行動する姿を見せない限り、換言すればキリスト教や絶対禁酒を口で説くだけでは、彼らはWCTUの活動に感謝などしないだろうし、それどころか偽善とみなすであろうと述べ、さらにこうした労働者の態度は決して身勝手であるとはいえないと断言した²²。

貧困や経済的苦境が、酒びたりに限らずさまざまな悪徳を生み出す原因であるとの認識は、当時かなり広範に共有されていた。たとえばジョサイア・ストロングは、「劣悪な環境と悪い習慣の間には強い関係が見られる。…不十分な換気や料理は深刻な酒びたりの責めを負うべきである。」と述べていたし、サイモン・バッテンも「飲酒や喫煙および酒場でのカードゲームといった新しい誘惑に満ちた娯楽は、誤った経済システムが生み出す悪徳である。」と主張した。また売春をなくす

ために最も効果的な方法のひとつとして、若い女性が「生活給」を稼ぎ、自活できるようにすることをあげる者もいた²³。

このように、酒びたりを含む悪徳と戦うために必要なことは、単なる言葉による説得だけでは不十分であり、経済的環境を改善すること、つまり貧困や経済的苦境を緩和することであるとの認識が、改革志向の人びとの間で共有されていた。ではウィラードは、酒びたりの原因である貧困を取り除くために、どのような政策や方針を支持、あるいは提案していたのであろうか。

ウィラードは、政府や政治家の果たすべき役割にとって、貧しい者のために何をなすかが重要であり、またもっとも低いところにいる男女をいかに向上させるかということこそを問題にすべきであると考えていた。そのため彼女は、政府は労働組合が求める8時間労働法の制定を真剣に検討してみるべきであると主張した。8時間労働法は、労働者の環境改善のための手段として1890年代にウィラードがその推進に最も力を入れた政策であり、支持理由として以下の三点をあげた。一つめは、現行労働時間はあまりにも長く、非人道的であること。二つめは、8時間労働法が施行されると、より多くの人々が職を得ることができ、その結果失業者が減少する、すなわち現代風に言えば「ワークシェアリング」が促進されること。そして三つめが、労働者が自分の時間を持てるようになり、その結果安息日改革を推進しやすくなるとした宗教的理由であった。当時、日曜日さえも働かなくてはならない労働者が増え、教会に通う者の減少が問題となっていた。ウィラードは、8時間労働法とともに最低賃金の設定による生活賃金の確保も、WCTUに組織として支持するよう提案し、そのために労働騎士団と連帯し協働すべきであると主張した。この二つ以外にも彼女は、今のところはあくまで自分の個人的意見であると留保しつつ、単一税、労働組合活動の保障と労使間の調停委員会設置、労働者の職場ならびに住居の視察、労災補償法、年金制度、給水制度や道路管理の国家事業化、鉄道・電信電話事業・エネルギー事業の公営化などを提唱した。これらを提唱するにあたってウィラードは、単一税を支持したからといって、ヘンリ・ジョージのように小農民からなるジェファソン流の共和国の回復を願っているわけではないし、労災補償法や鉄道などの公営化も、私有財産制を否定する社会主義への支持から提唱しているわけではないと述べ、アメリカ社会に根ざした社会主義に対する懐疑に配慮を示している²⁴。

私有財産制を否定する社会主義への反対を唱えつつ、その一方で「社会主義的」な政策を提唱した背景には、どのような思想が横たわっていたのだろうか。

ウィラードは、他人も自分と同様、生命、自由、幸福の追求、知識の追求、神聖さの追求において同等の権利を有しているということが核となる正義の原則(principles of justice)に従い、負担は分配されるべきであると信じているがゆえに、「私は集産主義者である(I am a Collectivist)」と述べた²⁵。もちろん彼女が言うところの集産主義とは、無政府主義に直結するようなものではなく、ジョン・ウィンスロップが植民地へ向かう船上で行った演説の中で述べたような、人の痛みをわが

痛みと感ずることのできる有機的な共同体の構築という考え方に近いものであった²⁶。彼女はそれを、後にウォルター・ラウシェンブッシュが用いた「協同奉仕の共和国(Commonwealth of Co-operative)」を想像させるような「協同共和国(Co-operative Commonwealth)」と述べた²⁷。

ウィラードはまた、自分のことを演説や日記の中で幾度となく「キリスト教社会主義者(Christian socialist)」と呼んでいる²⁸。彼女の自伝や日記によれば、ウィラードは1887年にエドワード・ベラミーの『顧みれば』を読み社会主義的思考に目覚め、さらに1893年にウェップ夫妻に出会い、フェビアン協会に参加したことで社会主義的思想に傾倒していった²⁹。ただしこの時代のアメリカでも社会主義や社会主義者という言葉は反アメリカ的なものと結びつけられることが多く、そうしたこともあってウィラードはしばしばキリスト教の考え方や資本主義を全面的に否定する社会主義ではなく、あくまでもキリスト教の教えを重視する「キリスト教社会主義」という限定的な言葉で社会主義を語った。限定的に社会主義支持を語る傾向は、当時社会主義に影響を受けた他の改革者や政治家においても同様であった。たとえば、ジェイン・アダムズは「アソシエーション」、リチャード・イリーは「社会的団結」、ワシントン・グラッデンやウォルター・ラウシェンブッシュは「社会的福音」という言葉で、個人主義と社会主義の中間に位置するもの—イリーが呼ぶところの「中庸」—を表した。彼らにとってそれは、上流階級の個人主義に対するアンチテーゼであると同時に、労働者階級や農民の生活の中に見られる相互扶助の関係とも異なるものであった³⁰。

次章では、ウィラードの論に見られるキリスト教と社会主義の結合について、いま少し詳細に考察してゆく。

II キリスト教社会主義

(1) 「万人はひとりひとりのために、ひとりひとは万人のために(all for each, each for all)」

1893年のWCTU年次大会でウィラードは、「できることは何でもやろう」という自分の方針に反対する人びとへの反論の一部として、この方針は「たんに良いことをしましょう」というすすめを超えて、一貫した思想あるいは哲学に貫かれていると主張した。そのうえで彼女は「福音的社会主義(Gospel Socialism)」と題したスピーチを行い、このなかで彼女が思い描く社会改革について以下のように解釈してみせた。19世紀末のアメリカ社会では、さまざまなものが発明され、機械化や工業化が進む一方、移民の流入で労働者の数は増えつつある。こうした工業化や安価な労働力となる移民の大量流入に伴い、一部の企業家が生産プロセスを一手に握り、巨大な富を蓄えていき、他方労働者はひどい環境のなか、安価な賃金で長時間働かされている。そしていまや、それまでとは異なるこうした新しい状況に応じて、社会システムの再調整が必要である。その社会システムの再調整には、ひとつの立場に固執せず、さまざまな団体から提案されている多様な社会改革プログラムの相互関係を明らかにし、自分の運動の目的や最終的な社会に対するビジョンに適合するものであれ

ば、積極的に支持することが必要である、と。この文脈の中でウィラードは、8時間労働法、生活賃金確保、鉄道をはじめとする公益事業の公営化などはWCTUの運動の目的と適合するものであり、そこには一貫した思想が存在していると主張した³¹。

彼女が主張する多様な改革プログラムを貫く思想とは、福音主義に結びついた社会主義、すなわちキリスト教社会主義であった。ウィラードは、キリスト教のかなめとされる行動規範である黄金律—「何事でも人びとからして欲しいと望むことは、人びとにもその通りにせよ。」—を引き合いに出し、利己的な個人主義を脱し、人の痛みをわが痛みとする統一体としての社会のなかで協同することを説いた。「あらゆるキリスト教徒のなかに社会主義者が、またあらゆる社会主義者のなかにキリスト教徒が存在する。」というとき彼女は、キリスト教徒であることと社会主義者であることの間は何ら矛盾を感じてはいなかった³²。

「みんなはひとりひとりのために、ひとりひとりみんなのために」³³。ウィラードは、キリスト教徒も社会主義者も、このモットーが現実となった社会を目指しているのだと論じたが、彼女にとって社会主義とはどのようなものであったのだろうか。彼女は1897年のWCTU年次大会で、万人のための集団所有権とすべての生産および分配手段の統制こそが、普遍的な兄弟愛に満ちた輝かしい時代をもたらすことができると述べている。しかしながら、競争原理自体は否定していない。なぜなら競争は社会の発展にとって必要かつ運命づけられたものであり、トラストのような存在が蔓延し競争がなくなることは、社会をいっそう悪化させることになるからであった。とはいえ、その競争はあくまでも社会全体に善をもたらすものでなければならず、利己的な目的であってはならないと釘を刺すことも忘れなかった³⁴。

ウィラードはこうしたスピーチを通して、公益事業の公営化といった「社会主義的」政策をキリスト教、より厳密に言えば福音主義と結びつけることで正当化した。そして、キリスト教徒としてその政策の実現に向けて行動するよう人びとに呼びかけた。

イギリス人の友人に招かれ1892年以降しばしば渡英を繰り返すなか、ウィラードは社会主義に触れ、フェビアン協会に加わっていったことは前述の通りである。しかし一方で、自分はいくまでもキリスト教に基づく社会主義者であり、マルクス的な経済決定論を唱える社会主義者ではないことを主張していた。彼女は自分のことを「新約聖書社会主義者(New Testament Socialists)」と呼び、キリスト教徒であるアメリカ市民に、聖書、特に新約聖書の教えに従って、社会改革に向けて積極的な行動をとるよう呼びかけた³⁵。

ウィラードをはじめとして、当時のキリスト教徒のなかには、使徒行伝、特に以下の第4章32-37節に、社会正義のための宗教的基盤を見出す者も多量いた³⁶。

「信じた者の群れは、心をついにし思いをついにし、誰一人その持ち物を自分のものだと主

張する者がなく、一切の物を共有していた。」「彼らのなかに乏しい者は、一人もいなかった。地所や家屋を持っている人たちは、それを売り、売った代金を持ってきて、使徒たちの足もとに置いた。そしてそれぞれの必要に応じて、誰にでも分け与えられた。³⁷⁾

ウィラードは、使徒行伝のなかに描かれる、利己的な個人主義ではなく互いを思いやる姿勢に基づいた社会を実現するには、行動が必要であると考えていた。彼女は、死の直前、1897年11月に行った演説のなかで、「個人的意見」としつつ、今こそ新しい「宗教復興」の時代であり、言葉のみならず、行動でもキリストへの崇拜の念を示すべき時であり、「過去の信条(creed)が今日の行動(deed)となる」時であると主張した。つまりキリストが再び自分たちの前に姿を現してくれるよう、悪と戦うべく行動をおこすことがキリスト教徒である今の我々に課せられているのだ、と。彼女は、ルカによる福音書6章46節の「私を主よ、主よと呼びながら、なぜ私の言うことを行わないのか。」を引き合いに出したうえで次のように述べた。「我々キリスト教徒は、ただ坐して酒びたりという業火が燃え盛るのを見ているわけにはいかないのである。我々は人びとが貧困に震えることも、大勢の人びとの只中に悪臭や病が放たれることも許してはならないのである。³⁸⁾

さらに彼女は、個々のキリスト教徒だけではなく、教会自体も変わる必要があると述べる。酒場は365日、その扉を人びとに開放しているのに、教会はといえば、礼拝のための時間を除いてその扉は閉められ、鍵がかけられている。今こそ、神の教えを広めるためにかつてのように人々が集う場所(home-like gathering place)に立ち返り、改革の担い手とならなければならない、と。そして彼女は教会や聖職者に対して、宗教会議やリバイバル・ミーティングも「日々の暮らしの中で人びとを助けるべく直接的かつ正直で懸命な活動を行わない限り、次のような墓碑銘を刻まれてしまうであろう。『見よ、お前たちの家は見捨てられてしまう。』」との警告を発した³⁹⁾。

ウィラードは、教会以外の改革運動を推進または支持する団体に対しても、キリスト教徒として行動することの重要性を語りかけた。そのうえで彼女は、宗教的ではあるものの、婦人参政権や絶対禁酒といった「急進的」改革への支持を表明しようとしないうるYWCAや、急進的改革を主張する一方宗教的な色合いを抑えることにつとめる婦人参政権団体などに比べて、はっきりと「キリスト教徒」を名乗りつつ、キリストの精神が具現化していると判断すれば、たとえ急進的、あるいは革新的であろうともいかなる改革運動への関与も躊躇わないWCTUを唯一の行動する女性キリスト教徒の集まり、宗教的革新主義組織(religio-progressive society)と位置づけた。そして、この宗教的革新主義組織にとって科学は重要なものであると論じた⁴⁰⁾。

(2) 科学、発明、進歩とキリスト教社会主義

「人間にとって、科学と信仰はふたつの守護天使である。⁴¹⁾」この言葉が示すように、ウィラー

ドにとって科学は宗教や信仰と矛盾するものではなかった。それどころか科学は、神の計画を明らかにしようとして自然の解明に取り組んだ結果生まれたものであり、よって、宗教と対立したり教義を脅かすものではなく、むしろキリスト教信仰に証拠を与えるものであった⁴²。このことは、以下の彼女の言葉から明瞭にうかがえる。「…あらゆる科学の発見に拍手を送り、あらゆる科学の精神を賞賛し、みんなのために自然を研究するすべての友人を歓迎する…。その友人たちは、自らが気づいていようといまいと神の召使にして、人間がより広くて安全な道を歩めるよう木に目印をつけるべく無知と迷信の森の中を突き進むパイオニアである。人間にとって、科学と信仰はふたつの守護天使である。⁴³」

ウィラードにとって科学は信仰と対立するどころか、世の中を信仰へと率先して引き戻してくれるものであった⁴⁴。たとえばパスツールは顕微鏡で、レントゲンはエックス線で、目に見える物質と同様、見えないものも確かに存在することを証明してくれたのであり、また固体が液体に、やがては気体に変化する現象も信仰を裏づけてくれた。「浅薄な間違った知識は神から遠ざかせ、深遠でまことの知識は神に近づかせる。」パスツールのこの言葉は、まさにウィラードの気持ちを代弁したものであったと言えよう。ウィラードにとって、目に見えなくとも物質—細菌や生命の仕組み—は確かに存在することを証明した自然科学は同時に、神は見えなくても存在すること、人間は死んで肉体が減びてもその精神は減びないことを、そして「物質世界のなかでは目に見えないものこそが最も本質的なものである」ことを証明してみせてくれたのであった。加えて科学が、人びとの生活に入り込んだ無知や迷信を取り除いてくれたおかげで、真の宗教としてキリスト教は勝利を収め、千年王国が始まるのだと主張し、科学がキリスト教と対立するものでは全くないことを重ねて主張した⁴⁵。

ウィラードは上記のように科学を定義したうえで、人間がおかれている状況改善に対して科学や発明が果たす役割に期待した。たとえば電気は機械化を促進し、工場での長時間重労働を緩和してくれ、ひいては8時間労働法導入を容易にしてくれる可能性を秘めていた。また電信電話の発達は、遠く離れていても自由な意見交換を可能にし、これにより人びとの団結が強まり、その結果として生活の向上につながる。さらに自由な意見交換は、賃金労働者以外の人びとの間に労働運動に対する認識を深め、また労災補償法、公益事業の公営化のような政策に対する考え方に変化をもたらすかもしれない。あるいは蓄音機で録音された説教を聴くことによって、多くの人びとがキリスト教信仰を知り、キリストの教えが一層広がっていく。ウィラードはこのように科学、技術の進歩、そして発明が、社会改革や人びとの生活の向上を促進するであろうとの期待を寄せていた。もちろん現実には、機械化が進んだことで労働者はさらなる低賃金長時間労働に苦しむことになり、電信電話の発達が公益事業の公営化のような政策を進めることにはならなかったのではあるが、禁酒問題との関連で言えば、科学がアルコールの人体に及ぼす悪影響を明らかにすることで、神の王

国を地上に迎えるにふさわしい社会の実現が促進されると考えられた⁴⁶。

ウィラードのこうした科学の発達や発明への期待に影響を与えたひとり、エドワード・ベラミーであった⁴⁷。ヘンリ・ジョージにとって新しい技術や発明は、結局のところそうした技術の開発に投資したり発明品を導入したりできるだけの金を持つ資本家一彼の言葉では「捕食者」一を富ませるだけのもので、一方労働者は複雑化する技術や彼らの職を奪う機械の導入で苦しめられると考えられていた。これに対しベラミーは、著書『顧みれば』のなかで、ハイテクが快適な生活を保障し、新しい技術や発明は男女を問わず労働の負担を軽減するものとして描いた。ウィラードも技術の発展や発明を肯定的に捉えており、ベラミーが描く世界を支持したのであった⁴⁸。

おわりに

以上、前世紀転換期の禁酒運動に大きな影響を与えたWCTUのカリスマ的会長であり、著名な改革者でもあったフランシス・ウィラードが、1890年代に主張した社会の変革のあり方と、その主張を裏打ちする思考について見てきた。世紀末が近づくに従って貧富の差が拡大し、労使紛争が激化していく様を見たウィラードは、酒びたりが貧困をもたらすとの従来の見方を、貧困こそがしばしば酒びたりをもたらす要因であるとする見方へと変えていき、同時に、酒びたりを根絶し家庭を保護するためにはたんに言葉で説得するだけでは不十分であり、婦人参政権運動や労働運動とも協働しなければならないと強く主張するに至った。彼女のそうした主張を支えたのは、キリスト教社会主義あるいは福音的社会主義であった。彼女のキリスト教社会主義は、彼女とほぼ同時期、あるいは少し後に活躍するワシントン・グラッデン、ジョサイア・ストロング、ウォルター・ラウシェンブッシュらが唱えた社会的福音を中心に据えたもので、キリストの教えを個人の救済のみならず、社会的不正義の是正にも反映し、不正義解消の実現に向けて行動するキリスト教徒としての市民を理想とした。ここで付け加えておきたいのは、ウィラードは福音や福音書を重んじる福音主義者ではあったものの、聖書の文言を過剰なまでに重視する「福音派(evangelical)」ではなかったことである。それは、1876年から77年にかけて行動をとともにした19世紀後半の有名な伝道師であるドワイト・ムーディと袂を分かつきっかけが、ムーディからWCTUの名称に「福音派(Evangelical)」を付け加え「婦人福音派キリスト教禁酒同盟(Woman's Evangelical Christian Temperance Union)」とするようすすめられたことであった点からもうかがえる。ウィラードはムーディのその提案を、多くの教派に門戸を開いて活動するにはふさわしくないとして却下した⁴⁹。またムーディ夫人に送った手紙のなかで、女性を軽視しているムーディの運動への違和感を述べ、さらに1889年に出版した自伝では、ムーディの聖書解釈はあまりにも字義通りで、自分には窮屈であった(“the jacket was too

straight—I could not wear it.」)とも告白している⁵⁰。ウィラードは、「特殊で狭い単一の知識に過剰にコミットすること⁵¹」に危険を感じていたのかもしれない。しかしながら彼女は、地質学の発達や高等批評について言及するなかで、それでも自分は事実よりも聖書の中の真理に重きを置くと述べ、科学や合理性が最優先されつつある社会の傾向への戸惑いも示している⁵²。

アメリカ史研究者のリチャード・ホーフスタッターは一貫して、前世紀転換期を含めてアメリカ社会にみられる福音主義的な傾向に対し、警戒心、さらには言えば嫌悪感を示している。彼は、革新主義の精神はすぐれてプロテスタントの精神であり、都市を基盤としつつも心情的には農村の福音書的プロテスタンティズムの教えとマッグワンプ的市民的教養が横たわっていたと主張する。彼によれば、こうした革新主義の責任感の持ち主である中産階級の市民たちは、「すべての社会悪に対して個人的責任をとる、という考え方をまともに入れていた。何かすることが彼の義務であった。⁵³」しかしその行き着く先は、「農村的理想主義の腐敗と福音主義的卑小さの縮図」、すなわちスコープス裁判でありサッコ・ヴァンゼッティ事件であり禁酒立法であった⁵⁴。さらに彼は、福音主義の信仰は多くの人間的で民主的な感情を人に植えつけたとしながらも、結局それが、批判的、創造的、思索的な頭脳の働きであるところの「知性」をアメリカ社会から奪ったと批判する⁵⁵。

筆者はこのホーフスタッターの見解に概ね賛成であるが、福音主義の精神が改革運動にもたらした影響についてはもう少し積極的かつ好意的に評価したい。たとえばジェイムズ・モローンは、社会的福音の精神を反映した運動や政策は1930年代のニューディールを経て、1960年代、マーティン・ルーサー・キングによって最も美しく表現されたと一定の評価をしている⁵⁶。ウィラードのキリスト教社会主義も、結果として生み出されたものとは別に、根本的には貧しい者や弱い者を思いやる社会的福音を反映したものであり、20世紀に入って一層拡大する階級分裂とそれに伴って発生する社会問題解決にとってのひとつの方法を示したととらえることもできよう。しかし一方でウィラードもまた、人種民族的偏見から抜け出せてはいなかった。彼女は時々、反移民感情—外国生まれのアナーキストであるとか、外から入ってくる「くず」であるとかといった表現⁵⁷—や、黒人への差別意識—原則的にリンチには反対であるが、リンチが起らざるをえない場面も確かにあるとの発言⁵⁸—がにじんだ演説を行っている。

アメリカにおいてキリスト教が、社会の革新に大きな影響を及ぼしてきたことは間違いない。社会の革新とキリスト教の関係を探るうえで、社会的福音と人種・民族の関係は、今後深く掘り下げていかねばならない問題であろう。

- ¹ 1873年から74年の冬にかけて、中西部を中心に女性たちが酒場の営業停止を求めて起こした「婦人十字軍」は、その後の女性による禁酒運動発展のきっかけとなった。「婦人十字軍」の運動のなかで女性たちは、酒場に押しかけ、店主が酒場の閉鎖を約束するまで店の内外で賛美歌を歌い祈りを捧げるといった行動をとった。岡本勝『アメリカ禁酒運動の軌跡』ミネルヴァ書房、1994年、132-133頁。
- ² Frances E. Willard, “President’s Address in Minutes of the National Woman’s Christian Temperance Union (hereafter cited as President’s Address), 16th Annual Meeting, 1889 convention,” *Temperance and Prohibition Papers*, WCTU series III (hereafter cited as WCTU series III), microfilm, reel 2.
- ³ “President’s Address, 11th Annual Meeting, 1884 convention,” reel 1; Richard W. Leeman, “*Do Everything Reform*”: *The Oratory of Frances E. Willard*, Conn. 1992, 17-18 ; Ruth Bordin, *Woman and Temperance: The Quest for Power and Liberty, 1873-1900*, Philadelphia, Temple University Press, 1981, 123-133.
- ⁴ “President’s Address, 8th Annual Meeting, 1881 convention,” reel 1, 67-68 ; “President’s Address, 21st Annual Meeting, 1894 convention,” reel 4, 119-120.
- ⁵ “President’s Address, 7th Annual Meeting, 1880 convention,” reel 1.
- ⁶ 寺田由美「女性結社と経済的自立／自律」『アメリカ史のフロンティア 1』(常松洋・肥後本芳男・中野耕太郎編)、昭和堂、2010年、180-207頁。
- ⁷ Bordin, *Woman and Temperance*, 140-155 ; Mary Earhart, *Frances Willard: from prayer to politics*, IL., University of Chicago Press, 1944, 348-350.
- ⁸ Leeman, *op. cit.* ; Bordin, *Woman and Temperance*.
- ⁹ “President’s Address, 22nd Annual Meeting, 1895 convention” reel 4, 103-106.
- ¹⁰ “President’s Address, 24th Annual Meeting, 1897 convention” reel 5, 118.
- ¹¹ “President’s Address, 22nd Annual Meeting,” 103-104.
- ¹² “President’s Address, 24th Annual Meeting,” 119.
- ¹³ “President’s Address, 20th Annual Meeting, 1893 convention,” reel 4, 110.
- ¹⁴ Michael McGerr, *A Fierce Discontent: The Rise and Fall of the Progressive Movement in America*, New York, 2003, 54-59.
- ¹⁵ *Ibid.*, 56-59.
- ¹⁶ “President’s Address, 20th Annual Meeting,” 104-105.
- ¹⁷ Ruth Bordin, *Frances Willard: A Biography*, Chapel Hill, University of North Carolina Press, 1986, 141-142.
- ¹⁸ “President’s Address, 21st Annual Meeting,” 114-118.

- ¹⁹ “President’s Address, 8th Annual Meeting,” 67-68 ; “President’s Address, 21st Annual Meeting,” 119-120.
- ²⁰ “President’s Address, 20th Annual Meeting,” 105.
- ²¹ “President’s Address, 22nd Annual Meeting,” 105.
- ²² “President’s Address, 20th Annual Meeting,” 107.
- ²³ McGerr, *op. cit.*, 81-93 ; Josiah Strong, *Religious Movements for Social Betterment*, New York, 1900, 16-17.
- ²⁴ “President’s Address, 24th Annual Meeting,” 114-119, 142-143.
- ²⁵ “President’s Address, 22nd Annual Meeting,” 103.
- ²⁶ ウィンスロップの演説については、以下を参照。大下尚一・有賀貞・志邨晃佑・平野孝 [編] 『史料が語るアメリカ 1584-1988』、有斐閣、1989年、9-10頁。
- ²⁷ 森島牧人「キリスト教社会主義運動と社会的福音」『関東学院大学文学部紀要』119号、2010年、49-72頁 ; “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 143.
- ²⁸ Diary of Frances Willard, July 24th 1893 in Carolyn De Swarte (ed.), *Writing Out My Heart: Selection from the Journal of Frances E. Willard, 1855-1896*, IL., University of Illinois Press, 1995, 375-376 (hereafter cited as Diary); “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 119.
- ²⁹ Diary, April 7th 1893, August 1st 1893 ; Union Signal, March 21, 1889, 2, in *The Temperance and Prohibition Papers*, WCTU series XXI, microfilm (hereafter cited as Union Signal) ; Bordin, *Woman and Temperance*, 108 ; Jeanne Boydston, Nick Cullather, Jan Ellen Lewis, Michael McGerr, James Oakes, *Making a Nation: The United States and Its People*, vol. II, New Jersey, 2002, 558-559.
- ³⁰ McGerr, *op. cit.*, 65-68. ラウシェンブッシュについては、以下も参照。森島牧人「キリスト教社会主義運動と社会的福音」；金丸英子「ウォルター・ラウシェンブッシュと社会福祉—社会的福音の観点から—」『西南学院大学紀要』vol. 8, 2004年、52-58頁 ; S. E. オールストローム (児玉佳典子訳) 『アメリカ進学思想史入門』、教文館、1990年、107-112頁。
- ³¹ “President’s Address in Minutes, 20th Annual Meeting,” 104-110.
- ³² マタイによる福音書 7章 12節 ; ルカによる福音書 6章 31節 ; “President’s Address in Minutes, 20th Annual Meeting,” 104.
- ³³ “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 113, 186.
- ³⁴ *Ibid*, 119.
- ³⁵ Diary, August 1st, 1893.
- ³⁶ “President’s Address, 18th Annual Meeting, 1891 convention,” reel 3, 120; *Writing Out My Heart*, 377.

³⁷ 使徒行伝 4 章 32 節、34 - 35 節。

³⁸ “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 183.

³⁹ マタイによる福音書 23 章 28 節 ; “President’s Address, 24th Annual Meeting,” 183.

⁴⁰ “President’s Address, 18th Annual Meeting,” 89.

⁴¹ *Ibid*, 90.

⁴² これについては、以下も参照。橋爪大三郎・大澤真幸『ふしぎなキリスト教』、講談社現代新書、2011 年、120-127 頁。

⁴³ “President’s Address in Minutes, 18th Annual Meeting,” 90.

⁴⁴ “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 184.

⁴⁵ “President’s Address in Minutes, 18th Annual Meeting,” , 115-116 ; “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 185. ただし、科学による無知や迷信の除去は主張するものの、「奇跡」と科学の関係については言及していない。

⁴⁶ “President’s Address in Minutes, 24th Annual Meeting,” 142-186.

⁴⁷ *Union Signal*, March 21, 1889, 2 ; Bellamy to Willard, 24 October 1887 and 3 January 1888, WCTU series, reel 15.

⁴⁸ Bordin, *Frances Willard*, 146 ; *Making a Nation: The United States and Its People*, 557-558. ウィラードは、ベラミーの成功に刺激して書かれたと思われるイグネイシャス・ドネリーの『シーザーの柱』も読み称賛した。リチャード・ホーフスタッター（清水知久・斎藤眞・泉昌一・阿部斉・有賀弘・宮島直機 共訳）『改革の時代 農民神話からニューディールへ』、みすず書房、1987 年、62 頁。

⁴⁹ Frances Willard to the Boston Advertise, July 25, 1877, WCTU series III, reel 11.

⁵⁰ Frances Willard to Mrs. Moody, September 5, 1877, WCTU series III, reel 11 ; Frances E. Willard, *Glimpses of Fifty Years: The Autobiography of an American Woman*, Chicago, 1889, 356-361. なお、ムーディに関しては以下も参照。リチャード・ホーフスタッター（田村哲夫訳）『アメリカの反知性主義』、みすず書房、2003 年、92-97 頁。森本あんり『アメリカ・キリスト教史』、新教出版社、2006 年、123-126 頁。

⁵¹ ホーフスタッター『アメリカの反知性主義』、26 頁。

⁵² *Diary*, 12 November 1893, 388-389.

⁵³ ホーフスタッター『改革の時代』、182-187 頁。

⁵⁴ 同上、252-260 頁。

⁵⁵ ホーフスタッター『アメリカの反知性主義』、20 頁。

⁵⁶ James A. Morone, *Hellfire Nation: The Politics of Sin in American History*, Conn., Yale University Press, 18-19.

⁵⁸ “President’s Address in Minutes, 16th Annual Meeting,” in Leeman, *op. cit.*, 147-148 ; “President’s Address in Minutes, 21st Annual Meeting,” 115.

⁵⁹ Bordin, *Frances Willard*, 215-218 ; Shelton Stromquist, *Re-inventing “The People”* , IL., University of Illinois Press, 152-153.